【論文】

江戸相撲と幕府の御用について
―万延元年の江戸城本丸普請を中心に―

土屋　喜敬

はじめに

安政六年（一八五九）一〇月一七日、江戸城で火災が発生し、本丸が焼失した。周知の通り江戸城の本丸は近世を通じて何度も火災に見舞われており、その都度普請が繰り返された。今回の本丸普請は、万延元年（一八六〇）に行われたが[1]、その際に江戸相撲[2]や鳶、大工らが無賃で御用をつとめたことはあまり知られていない。

江戸相撲による幕府の御用は万延元年がはじめてではない。本丸普請とは性格が異なるが、近世後期に七度催された将軍の上覧相撲も幕府の御用である。嘉永七年（安政元、一八五四）のペリー来航時も贈答品としての米俵を運び、異国人の前で相撲を披露した。

江戸相撲と幕府については、これまでも相撲興行政策を中心に検討されてきた[3]。本稿では、御用を通して江戸相撲と幕府のかかわりを明らかにすることを試みた。まず一・二章で上覧相撲とペリー来航時における御用を概観し、三・四章で本丸普請での江戸相撲の動向を追う。幕府の御用は、江戸相撲にどのような意義があったかを考えたい。さらに五章では御用を通して明らかとなる江戸相撲の構成員数に言及する。

一　将軍の上覧相撲

本章では先行研究[4]に依拠して、近世後期に七度開催された将軍の上覧相撲を、幕府とのかかわりを中心に概観する。

上覧相撲とは、将軍や藩主などが相撲を観覧することである。将軍の上覧相撲は近世前期にも行われたが、大名の江戸屋敷での私的なものであった。大規模な形ではじめて上覧相撲を催したのは徳川家斉で、寛政三年（一七九一）のことである。以後も家斉は、同六年（一七九四）・享和二年（一八〇二）・文政六年（一八二三）・同一三年（天保元、一八三〇）に催した。徳川家慶も天保一四年（一八四三）・嘉永二年（一八四九）に上覧している。開催地は寛政六年のみ浜御殿、それ以外は江戸城吹上であった。

寛政三年の上覧相撲開催は、本所回向院で相撲興行が催されていた五月、町奉行から突如通達された。江戸相撲は興行を中断して上覧相撲に備えた。将軍の前で相撲を披露するため、江戸城吹上に設けられた相撲場の土俵や四本柱の設営など、周到な準備が進められた。わずか一日の開催のために、大がかりな設営を行った。さらに相撲年寄は、力士の出身地・年齢・師匠・抱えの大名などを列記した「相撲明細書」[5]の提出を求められるなど、開催までには大変な労力が費やされた。

こうして準備が進められ、六月一一日の当日を迎えた。江戸相撲からは、力士・相撲年寄・行司などが参加し、将軍のほか老中の松平定信、若年寄・側衆らが見物した。午前一〇時から土俵祭、力士の土俵入り、寛政元年（一七八九）に横綱を免許された谷風梶之助と小野川喜三郎の横綱土俵入りと続き、計八二番の取組が将軍の前で披露された。取組は、仕切り直しなし、待ったなしで行われ、午後四時頃終了した。後日、

金二一五両が江戸相撲に与えられている。[6]

このように相撲興行を中断しての開催であったが、上覧相撲は幕府、そして江戸相撲に大きな影響を与えた。その開催は、大衆芸能を好んだ家斉の嗜好によるところが大きかったと思われる。しかし質素倹約を標榜した寛政改革断行中の開催は、幕府が萎縮していた庶民の元気回復も意図したものでもあった。[7]また幕府は、開催に際して相撲年寄に、上覧を笠に着て法外な行動を取らないようにと申し渡している。将軍の上覧というお墨付きを与え、一方では江戸相撲の統制をはかったのであった。将軍が上覧したことにより、相撲は幕府公認の娯楽と認められたと言えよう。一八世紀後半以降、幕府は在方の治安悪化対策、都市的な風俗の流入を防ぐため、農村での歌舞伎や手踊りは厳しく制限したが、相撲興行は原則として禁止していない。[8]度々催された将軍の上覧相撲は、江戸相撲を統制する効果も持ちあわせていたのである。

江戸相撲にとっても、上覧相撲は意義のあることであった。なにより も幕府公認の娯楽として認められたことでその社会的地位の向上につながったことは間違いない。そして上覧相撲については、数多くの日記や随筆に登場する。いかに市中で話題となっていたかがわかる。上覧相撲は、相撲の人気上昇、渡世繁盛に直結するものであった。

以後の上覧相撲も、寛政三年が先例とされた。上覧相撲は、行動を拘束され、準備にも大変な時間を要した。しかしその効果も絶大であったため、江戸相撲が労を惜しむことはなかった。

そして回を重ねるごとに、江戸相撲は幕府に種々の要望をするようになる。文政六年には、相撲年寄から立合の際に仕切り直しを認めて欲しいと町奉行に申し出、二度まで許されることになった。また当初は文政五年（一八二二）秋の予定が延期されたため、その間に相撲興行の開催を願い出、認められている。[9]また文政一三年には、開催後に町奉行へ願書を提出し、同八年（一八二五）に禁止された道中通行における先触の使用を一定の範囲内は認められることになった。先触の使用は公家や武家などの特権階級のみに限られていたもので、一般の相対賃銭の約半分の御定賃銭で人馬を雇うことができた。江戸相撲にも一度は禁止された先触の使用、すなわち道中通行の際の特権が認められたのである。一年の大半を興行の旅で渡世を送る江戸相撲にとって、先触の使用は大変意義のあることであった。[10]

将軍の前で相撲を披露する上覧相撲は、失敗が許されない大変緊張する御用であった。にもかかわらず幕府に種々の要望を認めさせている事実からは、相撲興行が生業として成立していたことを自負し、自信にあふれる江戸相撲の姿が浮かび上がってくる。江戸相撲は上覧相撲を通してその社会的地位をより確固たるものとしたのだ。

二　ペリー来航時の御用

日本の開国を求めるマシュー・カルブレイス・ペリー一行が浦賀に来航した嘉永六年（一八五三）六月、相撲年寄は町奉行へ、道具の持ち運びなどの人足を願い出た。[11]同年はペリーが大統領ミラード・フィルモアの国書を幕府に渡して一年後の再来航を告げて立ち去ったため、江戸相撲が実際に行動することはなかった。しかしアメリカ使節来航という国難に際する江戸相撲の素早い行動は注目に値する。

嘉永七年一月にペリーが再来航すると、相撲年寄は、再び道具の持ち運びなどの人足を町奉行へ願い出ている。願書は長文だが、幕末における江戸相撲の実態も記された好史料なので、全文を引用する。[12]

［史料一］

乍恐以書付奉願上候

一相撲年寄惣代本所百々瀬屋敷喜三郎地借追手風喜太郎・上野北大門町伊兵衛地借待乳山楯之丞・南本所番場町家持玉垣額之助奉申上候

今般浦賀湊江異国船来着に付、御固めの御人数追々御出張の御儀承り驚入奉恐入候御儀に御座候、乍恐私共一同相撲興行蒙御免渡世仕、大勢之者身命送、冥加至極難有仕合奉存罷在候得者、何様の御用にても相勤申度、然る処、重立候相撲之者共上方筋江罷越、当時御府内に罷在候相撲之者二百人余も有之候処、御用に相立候義にも候はば、身命投捨相勤申度段挙て申之候、馴共力業己にて外心得候義無之、御道具持運御人足にても被仰付被下置候はば、難有仕合奉存候、且亦多人数御用弁に相成候御義に御座候はば、旅行之者共早速呼戻し度奉存候、何卒願之通被仰付被下置候様一同奉願上候、此段、去る六月十一日北御番所様江奉願上候処、其後無程異国船帰帆仕候に付、同七月六日御差紙を以て待乳山楯之丞并玉垣額之助両人被御召出、早速右願差出し候段奇特成義、此段年寄一同江可被申聞旨被仰渡、右願書御下けに相成候、又候八月二十日両人被御召出、残人数二百人余にて御用相勤度旨願出候得共、一体相撲惣人数何百人有之哉、又は何月より何月迄在府哉旅行哉之旨御尋に付、乍恐年々相改候相撲人別帳の表を以七百五人と奉申上候、且又毎年奉願上春冬蒙御免興行仕候勧進相撲の儀は、春は二月下旬より三月上旬に相始興行仕合、取仕舞候得者、重立候相撲共為渡世追々遠国江罷出、勿論以下之者共義は六月中旬頃迄は御府内に罷居、夫より追々在出仕、孰も十月中旬頃迄は在方にて渡世仕、下旬に至り帰府仕、冬相撲相始申候、右取仕舞申候得者、銘々其師匠宅に罷居、早春より春勧進相撲前近在に相撲出来候得者罷出候義も御座候、乍併孰も近在之儀、殊に五日十日位の旅行日数に御座候、前書の通りに御座候へ共、乍恐御用被為仰付候節は、縦遠国に罷出候共急速迎差出候得者、昼夜に不限帰府仕候様年寄一同申合置候、此段御答奉申上置候、然る処、又候今般異国船浦賀湊近辺に到着仕候に付、御固めの御人数御出張被為遊候段、是亦驚入奉恐入候、前書奉願上置候通り、御国恩為冥加、御固め御道具持運人足成共相撲之者相応之御用被為仰付被下置候様奉願上候、以上

嘉永七寅年正月十八日

相撲年寄惣代
追手風喜太郎
同
待乳山楯之丞
同
玉垣額之助

御番所様

まず相撲興行で大勢のものが渡世を送っていることの礼を述べている。道具の持ち運びなど、御用の内容は嘉永六年と同じである。「御国恩」という言葉は、一八世紀の段階では、幕藩領主が民衆に税負担をかけるなどの際に使用されたが、一九世紀に入ると民衆がそれを捉え返し、自己の要求を実現する場面で使いはじめられるという(13)。史料一でも相撲年寄は「御国恩」を用いて願書を認めているが、これも渡世の存続、すなわち自己の要求を実現する場面での使用と考えてよいであろう。

また史料一には、嘉永六年の願書提出後に町奉行からの尋ねがあり、それに対する返答も含まれており、江戸相撲の実態を知ることができる。

願書からうかがえる内容は①～③の三点である。①六月の段階でおもな力士は相撲興行のために上方へ行っており、江戸には二〇〇余名が滞在している。御用に参加できるのは二〇〇名程だが、多人数が必要な場合は旅行のものを呼び戻す。②江戸相撲は総勢七〇五名である。③春の相撲興行は二月下旬から三月上旬に始まる。終了後、おもな力士は渡世のため遠国に赴く。それ以外の力士は六月中旬頃まで江戸に滞在し、その後、各地に赴く。すべての力士は一〇月中旬頃迄在方で興行を催し、下旬頃江戸に戻り、冬の相撲興行が開始される。終了後は師匠宅に滞在し、翌年春の相撲興行開始前には近在の相撲に参加し、五日から一〇日程度旅行することもある。このように七〇〇名を超える集団が、江戸や大坂を中心に各地で興行を催しつつ渡世を送った。

さて嘉永七年のペリー再来航の際は、アメリカ使節と幕府の間で、日米和親条約が横浜村の応接所で調印された。調印に先立ち両国は贈答品の交換を行っており、アメリカ使節への贈答品のなかに米俵二〇〇俵が含まれていた。大関の小柳常吉と鏡岩浜之助や大男として話題を呼んでいた白真弓肥太右衛門をはじめとする江戸相撲の力士たちは、米俵を運び、稽古相撲も披露した。道具の持ち運び人足を願い出た江戸相撲であったが、実際にはアメリカ使節と接触した。裏方ではなく条約調印の表舞台に立たされたのだ。

周知の通り、幕府がアメリカと日米和親条約を締結した背景には、圧倒的な軍事力による威圧があった。所謂「砲艦外交」であるが、それにふさわしくアメリカ側からの贈答品は、四分の一スケールの蒸気機関車・電信機・ピストルなど西洋世界を象徴する近代テクノロジーを誇示するものであった。対して幕府側の贈答品は、蒔絵の硯箱・漆器・高級な和食などであったが、そのなかに強さを示すものとして、力士たちによる米俵の輸送、稽古相撲も含まれた。強さを示すものとして比べると、蒸気機関車などの近代テクノロジーと大男たちの相撲では位相がずれていると感じられるが、こちらも強いということを示す表象は、人間集団の本性として当然あり得るものであった[14]。そして軽々と米俵を運ぶ小柳をはじめとする力士たちは、かわら版で速報され、その存在は海外へも広く伝えられた。アメリカ使節来航時の御用は、結果的に相撲興行の宣伝効果もあったものと思われる。

多人数が必要な場合は江戸を離れている力士も呼び戻すと町奉行に願い出た相撲年寄であったが、二月は春の相撲興行開催時期であったため、すべてのものが江戸に滞在していた。願書の通りだとすると江戸相撲には七〇五名が在籍していたことになるが、ペリー来航時の御用に参加した江戸相撲の人数は定かでない。当時の風聞などを記録した「諸事留」には参加者として相撲年寄八名、力士七六名、行司一名の計八五名が見られる[15]。また諸史料を比較検討した結果、参加力士はおよそ九五名と推定されている[16]。ペリー来航時の御用には相撲年寄らも含め、概ね一〇〇名弱が参加したと考えて大過あるまい。ペリー来航時の御用に対しても、四月に銀七〇枚が手当として与えられた[17]。

このように近世後期において、江戸相撲は将軍の上覧相撲やペリー来航時など、たびたび幕府の御用をつとめ、渡世の存続をはかった。さらには、文政一三年の上覧相撲後に道中の先触使用が認められていることからもわかるように、江戸相撲にとって御用は渡世を優位に送るための機会でもあった。上覧相撲は基本的に幕府の要請で開催されたが、ペリー来航時には江戸相撲側から「御国恩」のためと願い出ている。外国使節の来航という国難に乗じて生業の安定化をはかる江戸相撲の姿勢がうかがえる。なお江戸の相撲興行は寺社奉行の管轄下で行われたが、上覧相撲やペリー来航時は、町奉行のもとで行動した。江戸相撲の支配は町奉行であった。

三　江戸城本丸普請

安政六年一〇月一七日の江戸城火災は、同日午後四時頃、本丸中の口脇の進物番詰め所と作事方詰め所の間から出火し、午後八時頃に鎮火したが、表御殿のほか、大奥や広敷前の櫓、御台所前三重の櫓、埋御門内の櫓、書院渡り櫓、宝蔵一棟も焼失し、将軍・徳川家茂、天璋院らは西丸に移った。天保一五年（弘化元、一八四四）以来の火災である。

一〇月二二日から焼け跡の灰掻きが開始され、二八日には大老・井伊直弼が老中・松平乗全を総督として本丸普請に取り掛かることを申し付けた。一一月一日には若年寄・安藤信睦が副総督と決まった。ほかに留守居・池田長顕、勘定奉行・松平近韶、作事奉行・松本毅実、小普請奉行・荒尾成允らが掛として本丸普請を担当した。万延元年閏三月六日には、松平乗全が病気のため御免となり、老中・久世広周が替わって総督となり、老中・内藤信親がこれを補佐することになった。

普請は、諸道具以下、なるべく節約する方針のもと行われた。先例の通り、小普請方は大奥・長局など、作事方は中奥・表向および櫓・多聞などを担当した。作事方は工期を二期にわけ、中奥を先、表向および櫓・多聞を後に行うことになった。諸大名家・旗本・寺社からは金品が献納された。町人からも献納があり、江戸相撲や大工など、無賃人足を願い出るものもあった[18]。以下、江戸相撲の様相を中心に見ていきたい。一〇月一九日、町奉行に提出された願書が史料二[19]である。

［史料二］

乍恐以書付奉願上候

一相撲年寄一同惣代本所小松屋敷喜三郎地借追手風喜太郎・南本所番場町家持玉垣額之助奉申上候、此度御本丸御炎上、誠ニ以奉驚恐入候、随而相撲一同御国恩之ため、弟子共引纏召連、相応之　御用相勤候様被仰付被下置度奉願上候、右ハ両季相撲興行仕繁昌致し永続渡世相営、一同扶助仕身命を送り候段呈御国恩之程、重々難有仕合奉存候候、然ル上者、此度　御城内之御用途も御座候ハヽ、相撲一同土持運送相応之御用　御国恩為冥加相勤申度、乍恐此段一統為惣代奉願上候

安政六未年十月十九日

相撲年寄
本所小松屋敷
喜三郎地借
追手風喜太郎　印
南本所番場町
家持
玉垣額之助　印
本所元町
平三郎地借
伊勢海五太夫　印
同所
金次郎地借
桐山権平　印
本郷金助町
宗次郎地借

浦風林右衛門　印

昌平橋外
本郷六町目代地
相撲書役
三河屋治右衛門印

御奉行所様

史料二は相撲年寄総代の玉垣額之助・追手風喜太郎らによる願書だが、末尾には書役の三河屋治右衛門が名を連ねている。三河屋は版元として相撲興行の番付・勝負付を独占して取り扱っていたが、相撲年寄のなかでも中心的な役割を果たしていた。年二度の相撲興行により渡世を送っているという「御国恩」に応えるため、弟子どもを召し連れ、本丸普請での土持ち運びなどの御用を願っている。火災が発生したのは一〇月一七日なので、ペリー来航時同様、江戸相撲は直後から行動を起こした。史料二でも「御国恩」のためと願書にあるが、これも渡世を存続、すなわち自己の要求を実現させる目的で用いたものである。「御国恩」は御用出願の際に何度も使用されているのだ。

一〇月二六日には鳶人足頭取惣代が焼灰などを取り片付ける旨、一一月九日には牛持惣代が普請に際する運送を無賃で行う旨、一二月七日には大工棟梁惣代が奉公を願い出た。鳶は、焼灰の片付け以外にも、地形工事や足場掛けなど、普請の場面でも活動できた。

さて町奉行所に召し出された追手風らは、一一月二日に、日々江戸相撲一〇〇人を連れての無賃御用を申し出た。同日、鳶人足頭取惣代は五〇〇〇人を一〇日間、一日に四〇〇～五〇〇人の御用、一二月七日には、大工棟梁惣代が一〇、〇〇〇人で奉公すること、一五日には牛持惣代が、日々牛車六〇輌程で運送を行いたいと願っている。正月一二日には、追手風が春・冬は日々一〇〇人宛、夏・秋は日々五〇人宛の無賃人

［表１］江戸城本丸普請御用をつとめた無賃人足

種類	願書の内容	期間	延人数（人）	御用の内容	褒美
江戸相撲	冬・春は100人宛、夏・秋は50人で土持運送相応の御用をつとめる。	２月23日～３月29日（日数10日間）	力士：1,187 相撲年寄：119 合計：1,306	石類の運送。辰の口より運ぶ。 相撲年寄34人が交代で付き添い。	金50両
大工	100人宛・日数100日、延10,000人で大工手間をつとめる。	①３月４日～４月14日	4,317	汐見二重櫓・銅多聞・細工所多聞・納戸多聞の大工仕事。細工所多聞・納戸多聞は閏３月に御免となる。大工行事15人が交代で付き添い。延人数には大工行事・絵図引も含む。	金200両 早出居残手当 金200両 合計：金400両
		②５月21日～７月12日（晴天35日の日延）	不詳		
鳶	500人宛10日間、延5,000人で相応の御用をつとめる。	①３月４日～４月16日	頭取：201 人足：529 合計：730	汐見二重櫓・銅多聞・細工所多聞・納戸多聞の地形建前・道具持ち運び・大工手伝い。細工所多聞・納戸多聞は閏３月に御免となる。	金50両 早出居残手当 金75両 合計：金125両
		②５月21日～７月12日（晴天35日の日延）	不詳		
牛持	牛車およそ60両で運送をつとめる。	不詳	不詳	牛車での運送。	不詳

旧幕府引継書「本丸普請一件」国立国会図書館デジタルコレクション、請求記号806－23より作成。

足を差し出したいと申し出ている。当初は一〇〇人としていたが、力士らが諸国に赴いて江戸の滞在者が少なくなる夏・秋は御用に参加できる人数が減ることを見越しての願いであろう。相撲年寄は、御用は前提であるが、渡世を優先させたと言えよう。

正月には御用の内容も概ね決まり、江戸相撲・鳶・大工・牛持の御用は、町奉行の石谷穆清が取り扱った。そして正式に御用が町奉行から江戸相撲に申し渡されたのは二月七日のことである。大工・牛持へも二月一七日に申し渡された。御用の際に付き添う相撲年寄は、割羽織裁付を着て、脇差を帯することを町奉行に願い、認められた。将軍の上覧相撲の場所を築く際と同様の出で立ちとした。本丸普請の御用にあたり、先例となる将軍の上覧相撲が意識されている。

こうして江戸相撲や鳶らの御用が開始された。二月二〇日以降、江戸相撲は天候を考慮しながら土や石類の持ち運びを行うこととなった。二四日には、江戸相撲や職人が無賃人足を願っていることは奇特なことであるので、町人の上納金も勝手次第願い出るようにとの町触が出されている[20]。この町触は『藤岡屋日記』にも記載されており[21]、江戸相撲らの本丸普請御用は、市中で一定の話題となっていたようである。将軍の上覧相撲同様、幕府の御用は相撲興行の宣伝効果もあった。

表一は本丸普請における無賃人足をまとめたものである。江戸相撲は二月二三日から三月二九日の間の一〇日間、延一、一八七人が石類の持ち運びを行った。小普請方のもとでの御用であったので、大奥・長局の普請での石類持ち運びがおもな内容だったと思われる。石類は江戸城辰の口より運ばれた。大工や鳶は三月四日から、江戸城の本丸と二の丸の間に位置する汐見二重櫓・銅多聞・細工所多聞・納戸多聞の普請で作業にあたった。閏三月に細工所多聞・納戸多聞は御免となっている。大工と鳶は汐見二重櫓・銅多聞の二箇所を完成させるため、日延を申し出、最終的には七月一二日まで御用をつとめた。大工・鳶の参加延人数は、表一の通りである。牛持については人数や期間などは不詳であるが、願書の通り、荷物の運送を行ったものと考えられる。

この間、三月三日には井伊直弼が暗殺されているが、普請は粛々と続けられた。一一月九日、西丸に移っていた徳川家茂、天璋院らが本丸に戻った。表一にあるように江戸相撲へは金五〇両、大工と鳶へは早出居残手当も含めてそれぞれ金四〇〇両、金一二五両の褒美が与えられた。大工や鳶は江戸相撲より期間が長く早出居残もあったため、褒美が多い。

江戸相撲の本丸普請御用は以上述べた通りである。江戸相撲は、例年なら春の興行を催す時期に、本丸普請に従事した。この間の動向については四章で明らかにしたい。ペリー来航時と同様に、本丸普請の御用は、江戸相撲側が「御国恩」のためという理由で願い出て実現した。江戸相撲はここでも御用を通じて生業の安定化をはかったのであった。

四　江戸相撲の動向

次に本丸普請の御用をつとめた安政六年から万延元年春における江戸相撲の動向を明らかにする。

延享～寛延年間（一七四四～一七五一）以降、江戸・京都・大坂の三都で四季に一度宛、大規模な相撲興行が催される体制が整えられた[22]。すなわち江戸では春・冬の年二度、京都・大坂では夏から秋にかけて年一度宛の大規模な興行、その合間は各地での小規模な興行が催された。史料一でも述べたように、江戸相撲は基本的に冬の興行後、しばらく江戸に滞在し、近辺で稽古相撲などを行いながら翌年春の大規模な興行を迎え、夏～秋は、京都・大坂を含め、地方で興行する巡業の旅であった。

表二は、管見の限りだが安政六年における江戸相撲の興行を一覧にしたものである。③は興行請書、⑤は興行願書が提出された月であるため開催日は詳らかでない。

江戸での春の大規模な興行は、①にあるように回向院で二月に催された。安政五年（一八五八）冬の興行は、大火により中止されている[23]。大火は神田相生町を火元に一一月一五日に発生し、内神田や日本橋の大部分が延焼した。よって江戸での大規模な興行は、安政五年春以来、一年ぶりの開催であった。①の番付には正月上旬から開催とあるが[24]、実際の期間は『藤岡屋日記』によると二月一日から二九日までの間の一〇日間である。雨や雪などの影響で、一〇日間の興行に二九日を要した。勝負付には一〇日間で七五八番の取組結果が記されている[25]。大坂での秋の大規模な興行が⑦で、天満砂原屋敷で七月二一日を初日として催された。番付の上位に位置する江戸相撲の多くはこの興行に参加した。

三都での大規模な興行の合間は、小規模な集団にわかれ、各地で興行した。②は相模国、③は武蔵国、④⑪⑫は上野国、⑤⑥は江戸で行われている。番付で下位のものなど、上方や遠方での興行には同行せず、江戸および近郊で稽古相撲などに参加する力士もいた。史料一の状況を示していると言えよう。また⑧は越後国苅羽郡大久保村での興行だが、参加した鹿島潟久八は、同年春の番付二段目、栄灘歌吉は三段目の力士である。同時期の大坂での興行には参加せず、⑧の二四名は小規模な集団で越後国などをまわった模様である。⑩は越中国射水郡氷見町での興行だが、同年春の番付で前頭の松ケ枝喜三郎らによる一行であった。番付によると松ケ枝も大坂の興行には参加していない。氷見町の興行に参加した三〇名程の一行も、小集団で各地をまわった。表一以外にもこのような興行が各地で開催されたものと考えられる。

地方での興行を終えた江戸相撲の力士たちは、冬に江戸に集って回向院での興行にのぞんだ。⑬の安政六年冬における大規模な興行は、回向院で晴天一〇日間、一一月上旬から催される旨が番付に記載されている。勧進元の伊勢海五太夫は史料二にも名を連ねており、相撲年寄の代表であった。番付には東大関・雲龍久吉、西大関・境川浪右衛門以下、東西合わせて力士三一一名が記されている[26]。

本丸が炎上したのは安政六年一〇月一七日、史料二の通り、追手風ら相撲年寄が御用を願い出たのは一〇月一九日である。一章で述べたように将軍の上覧相撲を何度も経験している相撲年寄は、本丸普請にあたっても、まず御用を優先することを考えたのであろう。しかし本丸普請の御用がすぐに開始されることはなかったため、先に冬の興行を催した。安政六年冬の興行期間は定かでないが、一一月から一二月にかけて催されたと考えられる。勝負付には一〇日間で七五四番の取組結果が残る[27]。

万延元年春の興行は、回向院で二月上旬から開催の旨が番付に記されている。番付には雲龍と境川を両大関に据え、三一三名の力士が名を連ね[28]、安政六年冬より多い七八〇番の取組が行われた[29]。そして春の興行が開始されるまでの間は、小規模な集団で稽古相撲などを催した。正月には、伊勢海を稽古元として、椙杜神社で稽古相撲が催され、正月二五日が初日であったが、雨のため二七日に始まり、千秋楽は二月一〇日であった[30]。また開催期間は不詳だが、正月二四日には願人・谷川円太夫、差添・千賀浦庄吉が、浅草寺仁王門外西之宮稲荷社脇において晴天一〇日の稽古相撲を願い出ている[31]。

安政六年と同様に、力士らは大規模な興行以外の期間は、小集団にわかれて各地に赴いた。特に万延元年は幕府の御用をひかえていたため、春の江戸相撲を開催せず、遠方にも赴かず、江戸および近郊で稽古相撲を行ったと考えられる。なお椙杜神社や浅草寺では、たびたび稽古相撲が開催されており、春・冬の興行が定着していた回向院に続く興行の中

［表２］安政６年における江戸相撲の興行

	興行期間	興行地	興行の種類	興行日数	参加した相撲年寄・力士など	典拠
①	2月1日～29日	本所・回向院	春の相撲興行（江戸）	晴天10日	玉垣額之助（勧進元）、富士島甚助（差添）、雲龍久吉・境川浪右衛門（大関）ほか	藤・番
②	3月5日頃	相模国愛甲郡厚木村厚木天王社	勧進大相撲（奉納相撲）	晴天5日予定	桐山権平	厚
③	3月以降▲	武蔵国府中宿六所宮の馬場	奉納角力		粂川新右衛門	府
④	4月9日	上野国群馬郡矢中村				玉
⑤	4月■	浅草・浅草寺仁王門外西之宮稲荷社脇	稽古相撲	晴天10日	谷川円太夫（願人）、錣山喜平次（差添）	浅
⑥	5月8日～24日	日本橋掘留町・椙森神社	稽古相撲	晴天10日	若藤恒右衛門・秀ノ山雷五郎（稽古元）	神
⑦	7月21日～	天満砂原屋敷	秋の相撲興行（大坂）	晴天10日	時津風藤八（勧進元）、雲龍久吉・境川浪右衛門（大関）ほか	大・番
⑧	7月22日～	越後国苅羽郡大久保村新橋詰		晴天3日	鹿島潟久八・栄灘歌吉ほか22人	柏
⑨	8月26日～	越後国苅羽郡柏崎町閻魔堂		晴天3日		柏
⑩	9月4日～8日	越中国射水郡氷見町蓮乗寺跡屋敷		晴天3日	松ケ枝喜三郎（願方）、武蔵潟、二段目5～6人、三段目以下30人ばかり	應
⑪	9月27日～29日頃	上野国群馬郡上新田村				玉
⑫	10月4日	上野国那波郡南玉村				玉
⑬	11月上旬～	本所・回向院	冬の相撲興行（江戸）	晴天10日	伊勢海五太夫（勧進元）、清見潟又市（差添）、雲龍久吉・境川浪右衛門（大関）ほか	番

▲：興行請書が提出された月。■：興行願書が提出された月。典拠は以下の通り。藤：鈴木棠三・小池章太郎編『近世庶民生活史料　藤岡屋日記　第8巻』（三一書房、1990年）、番：「本所回向院勧進大相撲番付　安政六年正月」相撲博物館蔵、資料番号番00574、「天満砂原やしき勧進大相撲番付　安政六年七月」相撲博物館蔵、資料番号番00914、「本所回向院勧進大相撲番付　安政六年十一月」相撲博物館蔵、資料番号番00579、厚：「厚木村氏神へ心願につき江戸相撲興行願」厚木市秘書部市史編さん室編『厚木市史　近世資料編（１）寺社』（厚木市、1986年）、「高座郡小園村金子重兵衛の諸事書留」厚木市教育委員会生涯学習部文化財保護課市史編さん係編『厚木市史　近世資料編（３）文化文芸』（厚木市、2003年）、府：「奉納相撲執行につき府中三町馬場拝借請書」府中市編『新府中市史』近世資料編下（府中市、2022年）。玉：玉村町誌刊行委員会編『玉村町誌　別巻Ⅶ　三右衛門日記（４）』（玉村町、1999年）、浅：『浅草寺日記　第28巻』（金龍山浅草寺、2008年）、神：「神公日記　壱」東京都中央区教育委員会社会教育課文化財係編『中央区文化財調査報告書　第４集　椙森神社所蔵文書』（東京都中央区教育委員会社会教育課文化財係、1996年）、大：「大阪勧進相撲最初并歳々勧進元控」（大阪歴史博物館蔵）、柏：「柏崎町会所御用留」柏崎市史編さん委員会編『柏崎市史資料集　近世５』（柏崎市史編さん室、1980年）、應：児島清文・伏脇紀夫編『越中資料集成８　應響雑記（下）天保15年～安政６年』（桂書房、1990年）。

心地であったと言えよう。

町奉行から江戸相撲に本丸普請の御用が正式に申し渡されたのは二月七日のことである。二月二三日から三月二九日の間は本丸普請での石類持ち運びに従事したため興行を催さず、御用に専念したものと思われる。以上のことから春の江戸相撲は、閏三月に晴天一〇日の興行を催したと考えられる。そして春の興行を終えた力士らは、例年のごとく大坂やそのほか各地での興行に赴き、渡世を送った。先にも述べたが三月三日には井伊直弼が暗殺され、幕府の権威は失墜していたが、江戸相撲は本丸普請に携わりつつも興行を続けたのだ。

五　江戸相撲の構成員数

次に幕府の御用に関する史料から、力士・行司・相撲年寄などの江戸相撲の構成員数を明らかにする。四章で述べたように、万延元年春の江戸相撲の番付には、三一三名の力士が記載されている。しかし江戸相撲では、力士とともに相撲年寄や行司、呼出し、髪結らも活動していた。勧進元など一部の相撲年寄や行司を除いてこれらの情報は番付からは得ることができない。また番付に記載されない力士も多く存在し、当然ながら番付からその数を知ることは不可能である。番付からわかるのは江戸相撲の構成員の一部なのだ。

しかし幸いにも「本丸普請一件」から、御用に参加したすべての力士・相撲年寄の名を知ることができる。同史料には原則として、力士は本丸普請御用の直後に催された万延元年春の番付による地位順に記載されていることがわかった。表三は、本丸普請に参加した力士の地位を番付で確認し、階級別にその数と割合を示し、さらに御用不参加者も含め、江戸相撲の全力士数を示したものである。Aは万延元年春における番付の力士数、Bは「本丸普請一件」に記載された御用に参加した力士数である。Bには地位の記載がないため、Aの番付により一段目～五段目にあてはめた。CはAには名があるがBに記載がない、すなわち番付には見られるが御用に参加していない力士数を示す。このほか三章で述べたように、相撲年寄三四名が力士を引率した。

御用に参加した力士は四一六名であった。番付と比較すると、一段目は一名参加、二〇名不参加、二段目は七六名参加、二四名不参加、三段目は五五名参加、一二名不参加、四段目は五六名参加、九名不参加、五段目は四〇名参加、二〇名不参加という結果が得られた。このほか番付に見られないが御用に参加した力士が一八八名確認できる。

［表３］万延元年春の江戸相撲力士数

地位	番付（A）	御用参加（B）	御用不参加（C）	力士数合計（B＋C）	御用参加力士の割合（B/A）
一段目	21	1	20	21	4.8%
二段目	100	76	24	100	76.0%
三段目	67	55	12	67	82.1%
四段目	65	56	9	65	86.2%
五段目	60	40	20	60	66.7%
記載なし	—	188	—	188	—
合計	313	416	85	501	—

旧幕府引継書「本丸普請一件」国立国会図書館デジタルコレクション、請求記号806－23、「本所回向院勧進大相撲番付　安政七年二月」相撲博物館蔵、資料番号番00584より作成。

この結果から、番付に記載された力士のうち、約七二・八パーセントが御用に参加したことがわかる。一段目は一名のみで四・八パーセントだが、二段目から五段目の参加率は約七七・七パーセントと高い。御用は概ね二段目から五段目の力士と相撲年寄がつとめたと言える。

一段目は大関の雲龍・境川はじめ人気・実力を備えた力士たちである。将軍の上覧相撲やペリー来航時とは異なり、御用の内容が相撲を披露することではなく、石類の持ち運びであったため、おもに番付の下位に位置する力士たちが参加したのだ。一段目では前頭七枚目の武蔵川大治郎がただひとり参加した。武蔵川は相撲年寄でもあるが、力士連名の冒頭に記されている。なお後に武蔵川は江戸相撲を離れ、明治五年（一八七二）には邏卒に任命された[32]。邏卒となっていることから、武蔵川は万延元年にも国恩意識から行動を起こしたとも考えられる。先に述べたように筆者は、江戸相撲の「御国恩」は、自己の要求を実現する場面で使用したと考えている。しかし個々の力士の「御国恩」意識までは知り得ないため、今後の課題としたい。

表三Cで示したように、番付に記載されていても御用に参加しなかった力士が八五名存在する。いわば当時の人気力士である一段目の二〇名は御用を免除されたと考えられ、二段目～五段目の力士は、怪我や病気など、なんらかの理由で参加しなかったのであろう。また御用は石類の持ち運びだったためか、力士と引率の相撲年寄以外の行司などの江戸相撲構成員の参加はなかった。以上から御用参加（B）に御用不参加（C）を加えた五〇一名が、万延元年春における江戸相撲のおおよその力士数と考える。

次に表四で、近世後期に幕府の御用をつとめた時期の力士・行司数を示した。寛政三年・同六年・文政六年・同一三年・天保一四年は、一章で述べた将軍の上覧相撲、嘉永七年はペリー来航時、万延元年は表三で述べた本丸普請の参加者である。享和二年と嘉永二年の上覧相撲は史料から得られる情報が少ないため除外した。Aは御用をつとめた年における江戸相撲の番付による力士・行司数である。Bは御用に参加した力士・行司数である。そしてCはAに名があるが、Bには記されていない御用不参加の力士・行司数である。表三と同様に、BとCの合計が各年代におけるおおよその力士・行司数と考える。なお史料の制約から寛政三年の行司の御用不参加数は判明しなかった。

力士の数は、寛政三年は一九三名だが、寛政六年・文政六年・同一三年・天保一四年は二三〇～二六〇名程度、嘉永七年は三五一名であった。このほか次の表五で述べるように、江戸相撲には番付に記載されない力士も存在する。よって万延元年は番付に記されない御用参加力士が判明するため五〇一名と多い。行司も典拠にあげた史料に基づき合計値を示したが、上覧相撲とは性格が異なるため、嘉永七年のペリー来航時は参加者一名、万延元年の本丸普請は参加者なしであった。

次の表五は、表四で得た力士・行司数に、相撲年寄や行司なども含めて近世後期における江戸相撲の構成員数を示したものである。記載がないものは典拠からは判明しないので、合計はさらに多くなると思われる。文政一三年と嘉永七年は、数が不明な部分が多いが、典拠から確認できる江戸相撲全体の数を記載した。よって合計は計算値と一致しない。

江戸相撲には番付に記載されない力士も多数在籍しており、上覧相撲には物持として参加している。寛政六年の場合、物持は中相撲取であると明記されている。文政一三年・嘉永七年の物持の数は不明だが、実際には番付に記載されない力士が存在した。表五では力士（A）と物持（B）を別に表記したが、両者の合計を総力士として示した。物持の数が判明する寛政三年は三三三名、同六年三九一名が総力士数となる。文政六年と天保一四年は物持に髪結も含まれる。髪結は五名程度と思われ

［表４］近世後期の江戸相撲力士･行司数

年代 御用の内容	力士				行司			
	番付 （A）	御用参加 （B）	御用 不参加 （C）	合計 （B＋C）	番付 （A）	御用参加 （B）	御用 不参加 （C）	合計 （B＋C）
寛政３年夏（1791） 上覧相撲	182	189	4	193	15	15	—	15
寛政６年夏（1794） 上覧相撲	198	222	10	232	19	20	5	25
文政６年夏（1823） 上覧相撲	244	228	35	263	24	13	11	24
文政13年春（天保元、1830） 上覧相撲	226	224	8	232	15	18	0	18
天保14年秋（1843） 上覧相撲	234	237	22	259	25	23	6	29
嘉永７年春（安政元、1854） ペリー来航時	347	76	275	351	29	1	28	29
万延元年（安政７、1860） 本丸普請	313	416	85	501	32	0	32	32

番付（A）の典拠は以下の通り。寛政３年：「本所回向院勧進大角力番付　寛政三年四月」資料番号番00087、寛政６年：「深川八幡宮勧進大相撲番付　寛政六年三月」資料番号番00093、文政６年：「本所回向院勧進大相撲番付　文政六年二月」資料番号番00212、文政13年：「本所回向院勧進大相撲番付　文政十三年二月」資料番号番00255、天保14年：「本所回向院勧進大相撲番付　天保十四年十月」資料番号番00353、嘉永７年：「本所回向院勧進大相撲番付　嘉永七年二月」資料番号番00514、万延元年：「本所回向院勧進大相撲番付　安政七年二月」資料番号番00584、すべて相撲博物館蔵。
御用参加（B）の典拠は以下の通り。寛政３年：「大徳院御上覧相撲一件」相撲博物館蔵、資料番号歴00704、寛政６年：「寛政六年甲寅六月　於浜御庭相撲上覧一件」（吉田長善編『ちから草　十九代吉田追風百五十年祭記念』吉田司家、1967年）79～93頁、文政６年：旧幕府引継書「市政関係書」の内「相撲上覧一件　文政六年」国立国会図書館蔵デジタルコレクション、請求記号806-37、文政13年：「不忍叢書十三」の内「文政六年（十三年）吹上ニ於テ相撲上覧勝負付相撲名前明細書」国立国会図書館蔵、請求記号183-384、天保14年：旧幕府引継書「天保撰要類集」の内、上覧之部「相撲上覧之事」国立国会図書館蔵デジタルコレクション、請求記号815-1、嘉永７年：「諸書留」相撲博物館蔵、資料番号歴03125、万延元年：旧幕府引継書「本丸普請一件」国立国会図書館デジタルコレクション、請求記号806-23。

［表５］近世後期の江戸相撲構成員数

年代	力士 （A）	物持 （B）	総力士 （A＋B）	相撲年寄 （C）	行司 （D）	書役 （E）	髪結 （F）	力水汲 （G）	人足 （H）	合計 ※	備考
寛政３年夏（1791） 上覧相撲	193	140	333	38	15	4	4	−	−	394	物持は「抱角力物持」。
寛政６年夏（1794） 上覧相撲	232	159	391	31	25	6	6	−	12	471	人足は「働小遣人足」、物持は「物持中相撲取」。
文政６年夏（1823） 上覧相撲	263	128	391	31	24	4	−	2	20	472	物持には髪結も含まれる。
文政13年春（天保元、1830） 上覧相撲	232	−	232	33	18	−	−	−	−	449	合計は旧幕府引継書「天保撰要類集」の内、上覧之部「相撲上覧之事」（国立国会図書館蔵）請求記号815-1による。
天保14年秋（1843） 上覧相撲	259	187	446	36	29	4	−	4	25	544	物持には髪結も含まれる。
嘉永７年春（安政元、1854） ペリー来航時	351	−	351	−	29	−	−	−	−	705	合計は花坂吉兵衛『相撲講本』（相撲講本刊行会、1935年）掲載の史料による。
万延元年春（安政７、1860） 本丸普請	501	−	501	34	32	−	−	−	−	567	

註記がないものの典拠は表４に同じ。総力士は、力士(A)と物持(B)の合計。※：(A)～(H)の合計。但し、文政13年春と嘉永７年春の合計は備考の通り。

るので、文政六年の総力士数は三八五名程度、天保一四年は四四〇名程度であろう。文政一三年・嘉永七年も物持が存在したと思われるので、実際の総力士数はさらに多くなる。万延元年は表四で示したように御用に参加した力士が番付の力士より多く、物持も力士に含まれると考える。

各史料により表記が区々である点は考慮する必要があるが、表五から近世後期のおおよその江戸相撲構成員数を知ることができる。江戸相撲全体では徐々に増加し、嘉永七年がもっとも多く、七〇五名であり、万延元年には五六七名に減少している。表四で示したように番付に記載された力士数は、嘉永七年は三四七名だが、万延元年は三一三名で、三四名減少している。減少理由は後考を俟ちたい。

さらに表五からはわからないが、興行には桟敷を渡世とするものなど、江戸相撲の周縁に位置する人々もいた[33]。これらの人々も含めると相撲興行を生業とするものはさらに多くなる。多い場合は七〇〇名を超える人々を支えることができた江戸相撲は、興行集団として完成していたのである。

おわりに

本稿で明らかにした点は以下の通りである。

江戸相撲は近世後期に幕府の御用をたびたびつとめた。将軍の上覧相撲は幕府から通達されての御用だったが、ペリー来航時と本丸普請は、江戸相撲側から願い出ている。江戸相撲は「御国恩」のためと御用出願の理由をあげているが、それは渡世存続のためであった。さらに御用を通して渡世をより有利に送ることをはかった。江戸相撲も「御国恩」のためと願書に認め、御用を自己の要求を実現する機会と捉えていた。

江戸の相撲興行は寺社奉行の管轄下にあった。しかしその一方で将軍の上覧相撲やペリー来航時、本丸普請の際、江戸相撲は町奉行のもと活動した。江戸相撲構成員の身分は、抱え相撲は士分、相撲年寄や抱え以外の力士、行司などは浪人とされていたが[34]、集団としては町奉行の配下にあったと言える。

御用を通じて、番付からは判明し得ない近世後期における江戸相撲の構成員数を明らかにした。集団の規模は徐々に拡大しており、多い場合は七〇〇名を超える大集団であった。このような大集団が、一年を通じて表二で示したように江戸・大坂をはじめ各地で興行を催しながら渡世を送ることができた。江戸相撲は興行集団として完成していたのだ。ゆえに寛政三年の上覧相撲では通達に従っていただけの江戸相撲が、文政六年や同一三年には幕府へ相撲興行を優先させることや、道中の先触使用を求めるなど、種々の要望をするようになったと考えられる。さらにペリー来航時や本丸普請では、「御国恩」を理由に渡世存続を目論んだ。江戸相撲の社会的地位は、近世後期を通じて確実に上昇したと言える。

井伊直弼が暗殺されるなど幕府は危機に瀕していたが、相撲興行は連綿と催された。庶民の日常は、体制とは別の次元で続いていたのだ。そして明治期にも東京相撲は消防組織を作って新政府に協力する姿勢を見せ、明治一七年（一八八四）には天覧相撲が行われている。江戸相撲が組織として完成していたからこそ、東京相撲と名を改めた明治期にも興行を続けることができた。明治期の様相については稿を改めて検討したい。

註

（1）本稿では煩雑さを避けるため、三月に改元があった安政七年は、史料の引用および史料名以外は、万延元年に統一した。

（2）江戸相撲には、①～③の意味がある。①力士・相撲年寄・行司などの集団の総称。②江戸での相撲興行、③①の集団による相撲。本稿の江戸相撲は①の意味で用いる。②③については、相撲興行と記した。

（3）幕府の相撲興行政策に言及したおもな先行研究は、以下の通り。①竹内誠「近世前期における江戸の勧進相撲」（『東京学芸大学紀要』第三部門社会科学　第四〇集、一九八八年）②高埜利彦『近世日本の国家権力と宗教』（東京大学出版会、一九八九年）③同「相撲年寄　―興行と身分―」（塚田孝編『シリーズ　近世の身分的周縁三　職人・親方・仲間』吉川弘文館、二〇〇〇年所収）、④同『日本の伝統文化シリーズ四　相撲』（山川出版社、二〇二二年）、⑤拙稿「近世後期の相撲興行と両国地域」（東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『東京都江戸東京博物館調査報告書第二四集　両国地域の歴史と文化』東京都・東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館、二〇一一年）⑥同「近世後期江戸周辺地域における相撲興行　―武蔵国多摩郡を中心に―」（関東近世史研究会編『関東近世史研究論集二　宗教・芸能・医療』岩田書院、二〇一二年所収）、⑦高羽陽子「近世前中期における江戸相撲興行と幕府」（『法政史論』第四七号、二〇二〇年）。

（4）①竹内誠「寛政三年の上覧相撲と決まり手書上げの慣例化」（『相撲博物館紀要』第八号、二〇〇九年）、②拙稿「文政六年における将軍の上覧相撲について　～開催過程とその意義～」（『相撲博物館紀要』第五号、二〇〇六年）、③拙稿「文政一三年の将軍上覧相撲と道中の人馬賃銭について」（『相撲博物館紀要』第一〇号、二〇一二年）。

（5）「相撲明細書」については拙稿「近世後期における江戸相撲の力士に関する基礎考察　～上覧相撲開催時の「相撲明細書」を素材として～」（『相撲博物館紀要』第一二号、二〇一四年）を参照されたい。

（6）「大徳院御上覧相撲一件」相撲博物館蔵、資料番号歴〇〇七〇四。

（7）註（4）前掲①。

（8）註（3）前掲⑥。

（9）註（4）前掲②。

（10）註（4）前掲③。

（11）ペリー来航に際する江戸相撲の活動については、①花坂吉兵衛『相撲講本』（相撲講本刊行会、一九三五年）、②古河三樹『大相撲鑑識大系第三巻　江戸時代の大相撲』（国民体力協会、一九四三年）に史料が掲載されている。③酒井忠正『日本相撲史（上巻）』（大日本相撲協会、一九五六年）にも史料とともに概要が紹介されている。

（12）註（11）前掲①、五二七～五二九頁。同書には出典が記されていないため、原本は未確認。旧字体は新字体、助詞の而・ニ・茂・者は小字に改めた。読点、中黒も筆者による。

（13）須田努『岩波新書（新赤版）一九〇九　幕末社会』（岩波書店、二〇二二年）九四頁。

（14）川添裕『江戸にラクダがやってきた　―日本人と異国・自国の形象』（岩波書店、二〇二二年）二三六～二四二頁。

（15）相撲博物館蔵、資料番号歴〇三一二五。

（16）佐藤あずさ「幕末日本における外国人の接遇　―ペリー来航時の相撲接遇を中心に―」（東京女子大学文理学部史学科卒業論文、二〇〇九年）。

（17）石井良助・服藤弘司編『幕末御触書集成　第六巻』（岩波書店、一九九五年）六〇七三号、四五一～四五二頁。

（18）加藤貴校注『徳川制度　下』（岩波書店、二〇一五年）三〇四～三一五頁、東京市役所編『東京市史稿　皇城篇第三』（臨川書店、一九七四年）一一七四～一三一七頁。

（19）旧幕府引継書「本丸普請一件」国立国会図書館デジタルコレクション、請求記号八〇六―二三。以下、本丸普請での江戸相撲をはじめとする無賃人足の動向については、断りのない限り同史料による。

（20）近世史料研究会編『江戸町触集成　第一七巻』（塙書房、二〇〇二年）

一六三八七号、四〇九～四一一頁。

(21) 鈴木棠三・小池章太郎編『近世庶民生活史料　藤岡屋日記　第九巻』(三一書房、一九九一年)一七二頁。

(22) 註(3)前掲②、一一頁。

(23)「本所回向院勧進大相撲勝負付　安政六年春」相撲博物館蔵、資料番号勝〇〇一三六。

(24)「本所回向院勧進大相撲番付　安政六年正月」相撲博物館蔵、資料番号番〇〇五七四。

(25) 註(23)に同じ。

(26)「本所回向院勧進大相撲番付　安政六年十一月」相撲博物館蔵、資料番号番〇〇五七九。

(27)「本所回向院勧進大相撲勝負付　安政六年冬」相撲博物館蔵、資料番号勝〇〇一三八。

(28)「本所回向院勧進大相撲番付　安政七年二月」相撲博物館蔵、資料番号番〇〇五八四。

(29)「本所回向院勧進大相撲勝負付　安政七年春」相撲博物館蔵、資料番号勝〇〇一三九。

(30)「神公日記　壱」東京都中央区教育委員会社会教育課文化財係編『中央区文化財調査報告書　第四集　椙森神社所蔵文書』(東京都中央区教育委員会社会教育課文化財係、一九九六年)五〇～五一頁。

(31)『浅草寺日記　第二九巻』(金龍山浅草寺、二〇〇九年)二九二～二九四頁。

(32) 小池謙一「年寄名跡の代々二一　武蔵川代々の巻」(『相撲』四〇巻五号、ベースボール・マガジン社、一九九一年)。

(33) 註(3)前掲③。

(34) 法制史学会編・石井良助校訂『徳川禁令考　前集第五』(創文社、一九五九年)三二六号、三八九～三九〇頁。

[付記]

本稿作成にあたり、国立国会図書館はじめ史料所蔵機関にはご高配を賜った。記してお礼を申し上げる次第である。なお本稿には今日には不適切と思われる用語も含まれるが、江戸時代の文化をテーマにしているためそのまま表記したもので、差別を助長する意図はない。